

パブリックコメント

令和2年12月

(素案)

草加消防署（消防局機能含む）
建設基本計画

概要版

令和 年 月

草加八潮消防組合

-はじめに-

草加八潮消防組合は、地域に密着した災害活動拠点機関として、広域化による消防体制の充実強化を図ることを目的に、平成27年10月1日に設立しました。

「最適な消防力の保持、あらゆる災害にも対応可能な消防力を確保」

「中長期的な視点で財政負担の安定・平準化につながる効率的で効果的な消防行政運営」

これらの目的を達成するため、令和2年2月に「草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画」を策定しました。

草加消防署は、昭和43年に竣工し、単独消防時には管内の状況に見合った建物、敷地面積でしたが、現在、34万人余を管轄する広域消防体制を代表する消防署としては狭隘で、機能面の不足も含め広域消防としてのメリットを十分に活かしてきれていないことが課題となっています。

草加消防署の態勢強化を図るため、施設の適正配置及び適正な施設規模と機能に見合った総合的な消防力の向上に資する施設として、再整備し、新たな消防組織体制の再編を踏まえ、より強固な災害活動拠点としての構築が必要です。

本計画は、厳しい財政状況を考慮しつつ、適切な建設地、建設機能・規模等を明確にし、新たな災害活動拠点として確立した消防施設を整備することを目的に策定するものです。

-本計画の位置付け-

本計画の位置付けは次のとおりです。

「草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画（令和2年2月策定）」が上位計画になります。

《基本構想》

現消防署の課題等を把握・整理し、新消防署の必要性、基本方針、求められる機能、規模、建設場所等についての考え方を整理したもの。

●「草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画」が該当

《基本計画》

基本構想で整理された新消防署の考え方について、具体的な機能、設備、規模等を示したもので、その後の設計の要求事項となるもの。

●本計画（草加消防署（消防局機能含む）建設基本計画）が該当

《基本設計》

基本計画で示された新消防署の具体的な要求事項について、敷地条件や法令等を考慮して、平面・立面・断面等の基本的な図面としてまとめたもの。

《実施設計》

基本設計の図面を基に、実際に工事を行うために、材料・寸法・数量・費用・意匠等を、詳細な図面・積算としてまとめたもの。

- 現状と課題 -

草加消防署は昭和43年に竣工し、53年が経過しています。

草加市消防団第3分団第1部の機械器具置き場、現在は使用していない消防署長等の責任者が待機する旧官舎が合築しています。



- ① 竣工年 昭和43年
- ② 減価償却資産耐用年数 3年経過
- ③ 面積 敷地面積 1661.82㎡
延床面積 1266.15㎡(旧官舎除く)
- ④ 大規模改修実施状況 未実施
- ⑤ 耐震改修実施状況 実施済(平成11年)
- ⑥ 劣化診断実施状況 未実施
- ⑦ アスベスト対応状況 対応不要
- ⑧ 耐震基準状況 旧耐震
- ⑨ 配置消防車両の状況(台)
指揮車1・消防ポンプ車2・救急自動車3
高所作業車1・司令車1・資機材搬送車1
- ⑩ 職員・署員数 103名

課題 1 ▶ 消防力の空白地域

草加市八幡町北部の一部には、消防・救急車両の走行時間が相対的に長い消防力の空白地域が存在しています。

管内の中心となる消防署でありながら、救助工作車やはしご自動車、特殊災害対応車などを分散せざるを得ない状況です。

今後、草加柿木地区産業団地の稼働や、(仮称)外環八潮パーキングエリアの整備及び東埼玉道路の高速道路部の事業化に向けた検討が進められており、ますます交通災害等の消防需要も高まると予想されています。

課題 3 ▶ 施設の狭隘化

草加消防署の一部分(3階の一部)を消防局機能としても使用していますが、執務スペースの狭隘化が課題となっており、指令業務・予防業務等の一部消防局機能を八潮消防署に配置しており、機能の分散による業務効率の低下を招いています。

課題 2 ▶ 災害対応施設

大規模災害に対応できる施設(水防対策、自家給油所、免震構造など)の整備について、現在の敷地には整備する余地がなく、広域消防全体に見合った施設機能と規模の確保ができていません。

管轄区域には海面からの高さが低い地域のうえ、一級河川が多く流れ、台風や集中豪雨による河川の越水や内水氾濫等の風水害においても十分な対策が必要です。現在の草加消防署は、屋上の強度不足により非常用電源設備が設置できず、地上面に設置しているなど、十分な浸水対策が取れず、これらに対応した強固な施設が求められると共に、施設適正配置の再検討が課題となっています。

草加消防署は、昭和43年に竣工した旧耐震基準の建物です。平成11年度に耐震補強工事を実施し、 I_s 値は0.75となるが、防災拠点は I_s 値0.9以上必要であるため、耐震性能の基準を満たした強固な災害活動拠点として更なる施設整備が課題となっています。



- 基本方針 -

1) 消防力を最大限発揮できる施設

管轄区域全体を俯瞰し、消防需要に見合った適正配置や規模を念頭に、消防団や自主防災組織などとの地域防災連携を強化し、効率的で効果的に災害対応するための訓練機能を有し、さらに防災意識の向上を図るため市民も利用、体験できる施設とします。

2) あらゆる災害に耐える強靱な施設

多様な災害に対し、業務継続が可能な消防活動拠点として、多発する自然災害等のあらゆる災害に耐える強靱な施設とします。

3) 人に優しく使いやすい施設

市民に親しみやすく、職員にとっても働きやすい施設とし、利用する全ての人に優しく利用しやすい施設とします。

4) 環境と景観に調和した機能的で経済的な施設

周辺地域の自然環境や景観に調和し、効率的で機能性を高め、ライフサイクルコストを見越した長期的に高い経済性を持ち合わせた施設とします。

- 基本条件 -

1) 草加消防署に配置される組織

【草加消防署】 【草加八潮消防局】
【草加市消防団本部】

2) 草加消防署に勤務する職員

【草加消防署職員】 【草加八潮消防局職員】

3) 草加消防署に配置される予定の主な車両

消防ポンプ車	指揮車	救急自動車	はしご車	救助工作車	後方支援車	特殊災害対応車
						

- 求められる機能 -

消防整備計画に示された消防署・消防局の主な標準的機能について検討しました。
必要とされる主な機能を以下の通りです。



建設予定地

建設予定地の選定については、「現在地」と、消防整備計画において有力な候補地と位置付けられた「まつばら綾瀬川公園南側公共用地の一部」を比較検討しました。

● 現在地での再整備

(草加市神明2-2-2)

- ◇ 財政負担は移転再整備と比べ、縮減。
- ◇ 敷地面積が狭小であり、配置予定車両・設備・機能を設置できない。
- ◇ 消防力を効率的に再配置をすることが困難。
- ◇ 大規模災害時の応受援対応機能の不備。
- ◇ 草加市北部地域の消防力不均衡が解消されない。
- ◇ 狭小である駐車スペースの課題も解消されないため、市民サービスに低下を来す。
- ◇ 建替えの場合、建設工事中の代替地・仮庁舎の確保が必要。
- ◇ 浸水想定区域であり、効果的な浸水対策が困難。

● 移転候補地への移転再整備

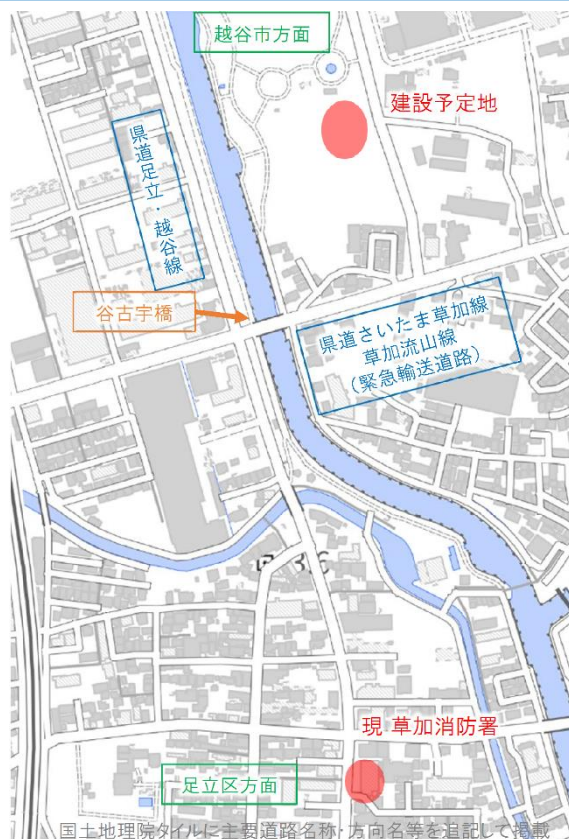
(草加市松江2-3の一部)

- ◇ 消防整備計画に示された機能、設備を設置することが可能で、通常の災害対応機能の向上が期待。
- ◇ 移転候補地周辺は大規模災害時に防災拠点が多く集まる地域。
- ◇ 大規模災害等での応受援対応する消防力機能を備えることが可能。
- ◇ 訓練施設の設置により、消防職(団)員等の災害活動能力の向上が可能。
- ◇ 公園に隣接しており、市民に対する防災啓発に高い効果を発揮する可能性がある。
- ◇ 浸水想定区域及び液状化発生危険度が高い地域で、各対策を行う必要がある。
- ◇ 近隣住民に対する居住環境の配慮が必要。

草加消防署(消防局機能含む)の建設予定地は、「まつばら綾瀬川公園南側公共用地の一部(草加市松江2-3の一部)」とします。

《建設予定地の概要》

- ・ 所在地：草加市松江二丁目3の一部
- ・ 敷地面積：約17,000㎡のうち約5,000㎡
- ・ 用途地域：第一種住居地域
- ・ 区域区分：市街化区域
- ・ 建蔽率：60%
- ・ 容積率：200%
- ・ 防火地域：指定なし
- ・ 高度地区：指定なし



- 建物規模・ゾーニング -

- 建設予定地の敷地については、北東側に面した配置とします。
- 敷地北側に訓練施設を配置し、市民交流及び防災啓発の向上を可能とする配置とします。
- 付帯施設を敷地の南側に配置し、騒音抑制等の対策を考慮した配置とします。
- 迅速、安全に出動するため、来庁者と出動車両等の動線が重ならない配置とします。
- 草加松原などの周辺地域の自然環境や風致景観に調和することを念頭に整備します。

② 訓練施設

A塔 6階程度 	B塔 2階程度 
C塔 消防署棟併設	
設置可能施設 ・ 防災体験スペース ・ ボート収納庫 ・ 鑑識室	近接包含付帯設備 ・ 連結送水管 ・ 防火水槽 ・ 消火栓



① 消防署棟

4階 約 700㎡
3階 約 1,000㎡
2階 約 1,000㎡
1階 約 1,200㎡

車庫前スペース 約600㎡

消防署棟は、災害対応を優先したゾーニングとします。

4階	事務スペース (事務室、会議室等)	訓練スペース (屋内訓練場等)
3階	災害対応スペース (庁舎内車庫、出動準備・防火衣収納庫等)	
2階		
1階		

③ 付帯施設

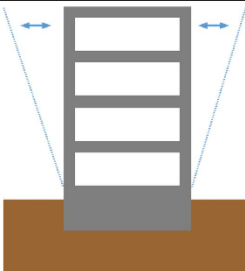
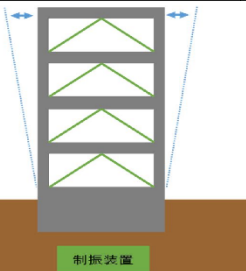
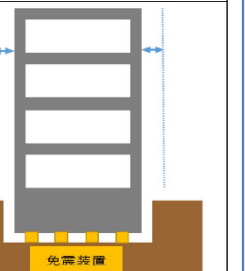
自家給油施設	危険物倉庫
屋外倉庫	ボンベ充填庫
屋外駐車場	ボンベ保管庫
駐輪場	庁舎外車庫
廃棄物倉庫	その他

必要とされる敷地面積のおおよその広さ	
① 消防署棟 (車庫前スペース含む)	1,800㎡
② 訓練施設	1,600㎡
③ 付帯施設	1,100㎡
その他 (外構・緑化面積等)	500㎡
合計	5,000㎡

※今後の社会情勢等により変更になる可能性があります。

- 建物構造 -

建物の構造については、災害に即座に対応し、他災害対応機関や緊急消防援助隊等の受援にも対応する災害活動拠点として、より耐震性・安全性が高く計画の自由度が最も高い免震構造とします。

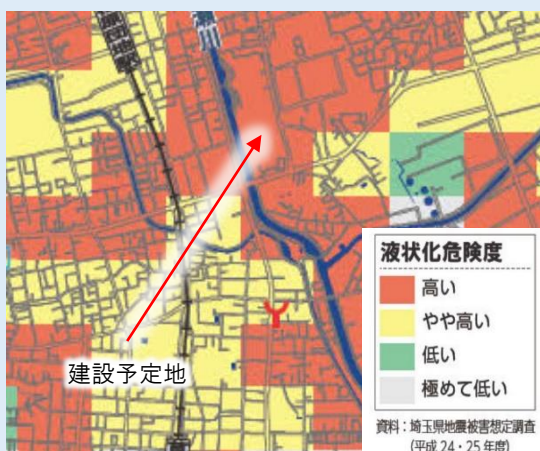
種類	耐震構造	制震構造	免震構造
			
構造	地震に対して建物が倒壊せず、住人等が避難できることを前提に揺れに耐える構造。	建物内部に耐震装置（ダンパー等）を組み込み、地震の揺れを吸収する構造。	建物と基礎との間に免震装置を設置し、地盤と切り離し、建物に地震の揺れを直接伝えない構造。
特徴	大地震時に、建物の損傷リスクが一番高いが、専用部材が不要のため、設計の自由度は高く、コストが低い。	大地震時に、建物の損傷リスクをある程度抑えることができるが、建物内に制振装置が必要で、設計の自由度は制約があり、一定のコストがかかる。	大地震時に、建物の損傷リスクを抑えることができるが、地下に免震装置が必要で、設計の自由度は高いが、コストがかかる。

- 浸水液状化対策 -

建設予定地において、あらゆる災害に耐える消防署を建設するに当たり、液状化を含む地盤対策及び浸水対策を適切に実施します。

《液状化対策》

建設予定地の地盤について、液状化が懸念される地域です。今後、設計過程において、実施予定の地盤調査において詳細な状況を把握し、最適な工法で液状化対策を行います。

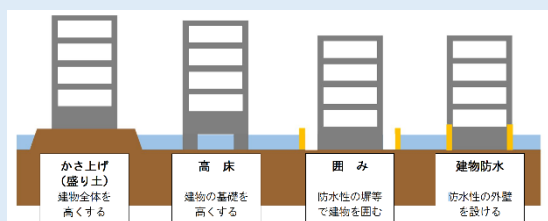


《現時点で把握している地盤状況》

- ・ 付近の地盤は中地震（マグニチュード5～7程度）でも液状化の可能性があります。
- ・ 綾瀬川に沿って液状化の可能性が高い地域となっています。
- ・ 地下水位の高さは2mから20m以内にあります。

《浸水対策》

建設予定地は綾瀬川に面しており、河川氾濫などの外水氾濫、雨水がたまりあふれる内水氾濫といずれも浸水対策が必要な地域です。浸水対策は、電源設備等必要な設備は2階以上に設置することを検討し、さらに一般的に盛り土等により地面を高くする対策、防水フェンスなどにより敷地や建物への水の流入を防ぐ対策等があります。



今後行われる設計過程において、ひとつの工法だけでなく、複数の工法を組み合わせた浸水対策を取るなどの検討を行い、適切な浸水対策を実施します。

- 草加消防署の跡地 -

跡地の財産の移管や利活用等を含め、草加市の関係部局と連携して検討します。

- 事業計画 -

「建設工事を進める事業方式」と「建設整備方式」については、「従来方式」で行います。

《建設工事を進める事業方式》

事業方式には「民間が参画する方式（PFI方式等）」と「発注者のみで事業を進める方式（従来方式）」があります。民間が参画する方式の場合、民間の力を活用して行うため、経費を抑えることが期待できますが、公的な災害対応拠点としての機能が阻害される可能性があります。

《建設整備方式》

建設整備方式には、「設計と建設を併せて発注する方式（DB方式等）」と「設計と建設を分離して発注する従来方式」があります。「設計と建設を併せて行う方式（DB方式等）」の場合、建設コストの縮減、工期短縮されることがメリットであるとされますが、設計及び工事に関するアドバイザー支援等の委託を別途行う必要があります。着工までのスケジュール管理を消防組合が段階的に、かつ着実にやっていけるよう、「設計と建設を分離して発注する方式（従来方式）」で行います。

- 事業スケジュール -

草加消防署は令和6年度中の完成を目標に進めていきます。今後は、この基本計画を基に、基本設計・実施設計に反映させ、工事に着手します。

年 度	事業内容
令和3,4年度	基本設計・実施設計
令和5,6年度	建設工事
令和7年度	供用開始

- 概算事業費 -

概算事業費は次のとおりです。

草加消防署建設工事 約35億円

工事・整備内容	
消防署棟建設工事	液状化対策工事
訓練施設建設工事	浸水対策工事
付帯施設建設工事	流出抑制工事
インフラ整備工事	備品整備等

- 財源計画 -

諸条件に鑑み、関連する交付税措置や補助金及び次の挙げる有利な起債等の活用を検討し、整備します。

- ・緊急防災・減災事業債
- ・防災対策事業債
- ・一般事業債

なお、基本設計、実施設計、工事監理等は別途、算定します。

草加消防署（消防局機能含む）建設基本計画 概要版

令和 年 月
草加八潮消防組合

草加八潮消防局 総務課 企画財政係
〒340-0012
草加市神明二丁目2番2号
電 話 048-924-0119
F A X 048-928-8338
E-mail soumu@soka-yashio119.jp
U R L https://soka-yashio119.jp